

## 平成22年度食品110番受付状況について

県民の方からの食品表示全般及び食品衛生等に関する苦情・相談・照会を受け付ける直通電話 食品110番（フリーダイヤル 0120-492574）を設置しています。平成22年度の受付状況を取りまとめたのでお知らせします。

### 1 受付状況

#### （1）情報提供件数

67件（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

食 品 分 類						情 報 区 分				
食肉 卵	水産物	野菜・米 果物	加工品	その他	合 計	表示	添加物	異物 混入	健康 不安	その他
12	9	12	34	0	67	51	0	1	6	9

関 係 法 に よ る 分 類					結 果	
食品衛生法	J A S法	景品表示法	その他	合 計	立入調査 指導	調査 不要
12	40	2	13	67	49	18

### 2 主な情報提供及び対応内容

#### （1）表示に関すること

疑 問 点	対 応 ・ 処 理 内 容
牛乳アレルギーの修学旅行生がちゃんぽんを購入し自宅で食べたら、じんま疹が出た。中袋には脱脂粉乳が表示されているが外箱には脱脂粉乳の表示がない為、牛乳が使用されているかがわからない。	詰め合わせ商品であり、製造メーカーからの情報が適切に伝達されていなかったことが原因。 製品の自主回収 自社HPでの通知 外箱の表示改善について指導をしました。
社が販売している乾しいたけは、中国産ではないか。	関係機関で販売会社事務所、加工場、原料保管庫、伝票類を調査したが、中国産しいたけを販売している事実はありませんでした。すべて県内産しいたけでした。

( 2 ) 販売・食品不安に関すること

疑問点	対応・処理内容
牛乳が甘ったるい。 牛乳ではなく、加工乳ではないのか。	当該商品と同ロット生乳の記録確認。4474 本中加工乳の混入や不良発生はありませんでした。牛乳は体調やのどの渴き、直前で食したものでも変化するので、甘く感じて不思議ではありません。
精肉店でオーストラリア産牛肉を「オージービーフ」、アメリカ産牛肉を「USビーフ」として販売している	JAS法では、輸入精肉の産地は「原産地国名」を表示するとなっています。 それぞれ「オーストラリア産」「アメリカ産」と表示するよう販売店を指導しました。 * 国名略称として「米国」「中国」「豪州」等は認められません。
川原大池のおしどりから強毒性鳥インフルエンザが発生したが、近くの養鶏場の卵は食べて大丈夫か？	近接の養鶏場には異常がないことを毎日の調査で確認していますので、卵は安全です。 ただし、賞味期限があるので早めに食べて頂くよう説明しました。
うにめしに「うにがたっぷり」[凝縮したエキス]の言葉があるが疑わしいので調べてもらいたい。	合理的な説明を求めましたが、うに及びうにペーストは2割の使用にとどまっていることが判明しました。 景品表示法優良誤認に該当するおそれがあるため、業者に対し表現を削除し包材を修正するよう指導しました。

( 3 ) その他

疑問点	対応・処理内容
商品についているバーコードの頭の数字「45」「49」で国産が判別できると聞いたが本当か？	バーコードの頭の2けた数字は「国識別コード」といい、「45」「49」は日本を表します。 国識別コードは、商品の供給責任者(販売者、製造者、輸入者など)がどこの国の企業であることを表したもので、商品の原産地や原料原産地を表すものではありません。
クッキーの期限表示シールが2重貼りになっている。 賞味期限の改ざんをしているのではないか？	立入調査の結果、化粧箱を再利用して、箱に印字された期限表示の上に新しいシールを貼っていたことが判明。賞味期限の改ざんや売れ残りの再販行為はありませんでしたが、化粧箱の再利用はしないよう指導しました。